

令和4年 第4回 定例会

令和4年第3回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第3回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

次に、要望活動についてご報告申し上げます。

11月17日、東京都内で開催された令和4年度全国町村長大会に出席し、終了後、新型コロナウイルス感染症対策の充実強化、原油価格・物価高騰対策等による地域経済の再生、地方交付税等の一般財源総額の確保など、大会決議をもとに、令和5年度政府予算編成と各種政策の具体化について、道内選出の国会議員に要望を行いました。

また、11月16日、治水事業促進全国大会に、11月17日には、災害復旧促進全国大会に出席し、大会決議をもとに、令和5年度、政府予算の確保などについて、国土交通省などに要望活動を行いました。

行政報告

はじめに、新型コロナウイルス感染症の対応状況についてご報告申し上げます。

町では、これまで、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、町民の皆さまの健康保持や社会経済活動の維持に努めてきたところであります。

道内の新規感染者数については、8月下旬以降、減少傾向であったものの、10月中旬から再び増加傾向に転じ、本格的な冬を迎える中、インフルエンザとの同時流行も懸念されるなど、油断できない状況となっております。

こうした中、道では、基本的な感染防止行動の徹底と対策の強化をはじめ、ワクチン接種の検討や、日頃からの備えとしてセルフケア（自己による世話）を道民に呼びかけているところであります。

本町においては、11月1日から7日までの1週間で、これまで最多の133人の新規感染者が確認されました。この時期は、社会活動や経済活動の活発化とともに、全国的にも全道的にも感染が拡大していた時期ではありますが、本町においても、こう

した傾向が顕著に現れ、家庭内や事業所等での感染が相次いで確認されたところであり
ます。

次に、ワクチン接種の状況と見通しについてであります。町では、令和4年4月
から新型コロナワクチンの3回目接種を開始し、7月から9月末までに4回目接種を
完了したところであります。

現在は、生後6ヶ月以上4歳以下の初回接種、5歳から11歳までの追加接種、1
2歳以上のオミクロン株対応ワクチンによる追加接種を実施しております。

こうしたワクチンの初回接種や追加接種については、これからも、国の方針に基づ
き、適切に対応していく考えであります。

町としましては、ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止と重症
化予防を図る上で、重要な対策であると考えており、引き続き、町民の皆さまが、円
滑に接種できるよう、医療機関やその他の関係機関と連携し、取り組んでまいりたいと
考えております。

次に、本町の基幹産業の一つである農業につきましては、新型コロナウイルス感染
症の影響に加え、原油価格や物価高騰等に直面しております。

町ではその対策として、とうや湖農業協同組合と連携をして、農業者に対し、肥料
・飼料・堆肥の購入費の一部を補助する事業や、高騰する動力光熱水費について、令
和3年度の実績に応じて、支援金を交付する事業に取り組んでいるところであり、こ
れらの事業の効果的な執行を通じて、経営への影響を少しでも和らげるよう、支援を
しているところであります。

観光業につきましては、本年4月から9月までの観光入込客数は、63万人で、昨
年同時期の41万9千人に比べ、50.1%増となり、回復基調にあるものの、コロ
ナ前の令和元年に比べ、55%であり、海外からの旅行客の回復に、なお時間がかか
るものと思われることから、観光や飲食業を中心に、厳しい状況が継続しております。

町では、関係機関や団体と連携した事業者支援や、国の地方創生臨時交付金等を活
用した町独自の緊急経済対策として、中小企業等事業継続支援事業や地域交通・運送
事業者等臨時支援事業などを実施しているところでございます。

今後も国、道の施策を有効活用し、事業者の事業継続や地域経済の活性化に資する施策を検討、展開する所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、10月25日に行いました役場機能の移転訓練についてご報告申し上げます。

本訓練は、現在役場庁舎で行っている業務や、提供している行政サービスを、有珠山の火山活動の推移によって、そうべつ情報館に移さなければならない事態となったことを想定し、行ったものであります。

当日は、災害対策本部会議において機能移転を決定した後、職員が実際にそうべつ情報館の2階に資機材や必要な書類等を搬入し、執務スペースを整備することで、移転の手順や移転後のレイアウトの検証、情報ネットワーク通信の確認などを行ったほか、具体的な課題について検証いたしました。

町では、本訓練での成果や課題を、現在策定中の地域防災計画改定案や避難マニュアル兼災害対策本部マニュアル最終案に反映させ、次の噴火への体制整備に活用してまいりたいと考えております。

次に、消防指令業務の共同化の検討についてご報告申し上げます。

本件につきましては、第3回定例会でもご報告したところでありますが、その後、10月31日に西胆振6市町の首長で構成する西いぶり消防通信指令共同運用推進協議会を設立し、室蘭市、登別市、西胆振の3消防本部による共同運用基本計画書案について検討、協議を重ねてまいりました。

現行の計画書案では、室蘭市消防本部に共同指令センターを新設し、3消防本部がそれぞれ通信指令員を派遣し、共同で運用することで、各地域の事情に精通した通信指令体制を構築すると同時に、整備費用の縮減や人員の効率化を図ることとしております。

今月中旬には成案化される見込みで、その後一定の手続きを経て、来年度からは設計作業等に着手していく予定でありますが、町としましては引き続き、町民の皆さまの安全で安心な生活の確保を念頭に置きながら、協議会の構成団体の一員として検討、準備作業に参画してまいりたいと考えております。

次に、町政懇談会の開催についてご報告申し上げます。

町政懇談会は、町政の現状や住民生活に関わる事項をご説明し、まちづくりや身近な課題を意見交換する場として開催しております。

新型コロナウイルス感染症の影響で、一昨年度は開催できませんでしたが、本年度は、11月1日から10日まで、昨年度と同様、町内5か所で開催し、延べ46人の皆さまにご出席いただきました。

それぞれの会場で、町からは「防災マップ」、「自主防災組織」、「町の財政状況」の3点についてご説明をさせていただき、その後の意見交換では、多くの貴重なご意見をいただきました。

今後のまちづくりや令和5年度の予算編成の参考とさせていただくとともに、これからも町政への関心と理解を促進し、意見交換する場として、効果的で効率的な開催ができるよう努めていく所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、マイナンバーカードの普及拡大に向けた取組状況についてご報告申し上げます。

マイナンバーカードにつきましては、これからの地域社会を創造性に富んだ、より良いものに変革していくために、有用な手立ての一つと考えており、カードの取得促進等の取組を推進してきたところであります。

現時点では、その活用や利便性の発揮については、さらに工夫が必要とのご指摘もいただいておりますが、この取組を一つのきっかけとして、町民の皆さまと心をつなにした町づくりをさらに進めてまいりたいと考え、カードの取得について、ご理解とご協力をお願いしてきたところであります。

こうした町の意に多くの町民の皆さまが応えていただいた結果、本年11月20日現在では、交付率が76.4%まで達し、全道で第1位となり、また、全国の市区町村の中では、10月末現在になりますが、第12位となるなど、壮瞥町とその取組が様々な分野で注目されているところであります。改めまして、町民の皆さまのご理解とご協力に感謝申し上げます。

町としましては、全町民の皆さまにカードを取得していただき、町民利用のしっか

りとした基盤の形成と相まって、カードを活用した住民サービスの向上をはじめ、子どもからお年寄りまで、すべての世代が豊かさと利便性を分かち合える町づくりを計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、カードの取得についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本年の農作物の作柄についてご報告申し上げます。

はじめに、気象の概況についてですが、気温は、近年の平均に比べて、4月と7月はやや高めに推移し、6月は低めに推移しており、それ以外の5月及び8月以降はほぼ平均並みとなりました。

一方で、降水量は4月は少なく、また、7月下旬から8月上旬は干ばつ気味でありましたが、それ以外は近年と比較して多めに推移しております。

全体的には、農耕期間を通して、8月の中旬と下旬に2回の降雨により併せて230mmを超える大雨があったものの、農作物に大きな影響を及ぼす気象災害も少なく、出来秋を迎えたところであります。

このような気象条件下における本年の主な農作物の作柄についてですが、本町の基幹作物の一つである水稻では、6月の低温の影響はあったものの、収量は平年を上回り、高品質な良食味米を出荷いたしました。なお、11月11日に行われたホクレン主催の「ゆめぴりかコンテスト」日胆地区予選において壮瞥町産のゆめぴりかが金賞を受賞し、全道大会へ出品されたところであります。

次に、本町農業の特色の一つである果樹についてですが、おうとうは、6月下旬以降の曇天と夜間の気温の影響で収量、品質ともに平年並みからやや下回る状況となったところであります。

また、りんごについては、開花期間中の好天により着花、結実、着果は平年に比べて多く、果実肥大は全体的に良好であったため、収量は平年より多くなったところであります。

一方で、春先の雪解け前にりんごの樹体に、例年になくエゾシカの食害を受けた果樹園が一部にあり、当該果樹園では今年の収量に大きく影響したことに加え、ダメージの大きい木の改植を余儀なくされたところであります。

次に、近年、本町で栽培が拡大しているブロッコリーやたまねぎについてであります。

すが、6月の低温と8月の降雨の影響で、ブロッコリーは病気が発生し、たまねぎも害虫や湿害により小玉となり収量は減少傾向になったところであります。

このほか、本町では、トマトやスイートコーン、アスパラガス、メロンなど多様な農作物が生産されておりますが、生産者の皆さまの努力により、いずれも品質の良さやおいしさを誇れるものが多く、コロナ禍で外出を控えていた昨シーズンに比べて、道の駅の農産物直売所サムズや各生産者の直売所の売上も回復傾向にあり、さらには、ふるさと納税の返礼品として、町内外の消費者の皆さまから好評をいただいているところであります。

なお、シカやアライグマなどの有害鳥獣における被害は、りんごに限らず他の農作物でも発生しており、また、シカの飛び出しが原因の交通事故も発生しております。

町といたしましても、この問題を重く受け止め、壮瞥町鳥獣被害防止対策協議会やその他の関係機関との連携により、有害鳥獣の個体数を減らすための施策を講じており、今後も対策を検討していく考えであります。

本町の農業振興に資するために、生産者の皆さまや関係機関・団体の皆さまと連携して、地域の宝である農畜産物の持続的な生産体制づくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、胆振管内で発生した高病原性鳥インフルエンザの応援等対応状況についてご報告申し上げます。

今シーズン、胆振管内の養鶏場において、2件の高病原性鳥インフルエンザが発生し、北海道の指示の下で、道職員、近隣市町、民間事業者等により、一日数百人規模で当該農場内での殺処分、消毒作業が実施されたところであります。

壮瞥町からも所管課の産業振興課を中心に、各課で協力し、職員が応援対応を行ったところであります。

10月28日に厚真町内で確認された事案では、11月3日までに約17万羽を殺処分、防疫措置が完了しておりますが、この間、本町からは3日間で延べ6名の職員が消毒作業等に参加したところであります。

また、11月7日に伊達市内で確認された事案では、11月13日までに約15万羽を殺処分、防疫措置が完了しておりますが、この間に本町からは、延べ24名の職

員が24時間体制で殺処分作業に参加したところであります。

このような迅速な対応により、近隣への拡大は認められませんでした。全国的には散発的な発生が確認されており、改めて町内の飼養者の皆さまに注意喚起を行っているところであります。

次に、教育旅行誘致トッププロモーションについてご報告申し上げます。

この事業は、北海道胆振総合振興局が主催したもので、11月20日からの3日間、室蘭市、登別市、洞爺湖町と本町が参加し、実施されたところであります。

東北地方の中学校は、東北新幹線の開業前は、その多くが胆振管内を訪れておりましたが、東北新幹線の開業後は、多くの学校が関東方面を目的地としているところであります。

令和2年7月に、白老町に開設された、国立博物館を核として、ユネスコに認定されているジオパークや縄文遺跡群など、地域の魅力と施設などをトップ自らが紹介し、岩手県や東北各県から胆振への修学旅行を呼び戻すことを目的として行ったものであります。

岩手県教育委員会や、盛岡市立中学校校長会、岩手県内の旅行会社などを対象に実施しましたが、参加者の興味と関心を高める機会になったと評価しており、今後も継続して、民間事業者や広域連携のもとで、誘客に努めてまいりたいと考えております。

以上、令和4年第3回定例会以降における町政の主なものについてご報告いたします。